# 12　下呂の森がはぐくんだ地域材等を利用し木材利用を推進　【木材の利用促進】

〈事業の経緯〉

本格的な利用期を迎えた森林資源を活かし、新たな木材需要の創出を図ることが必要とされる中、木材利用促進法の改正等により、①建築物等への木材利用の促進、②協定制度を新設することで自治体や事業者がそれぞれの立場において協力し合い、当該法の目的、基本理念に沿って木材利用の促進に努めることが示された。

〈事業の目的・効果〉

建築物（住宅・非住宅）の新築・増改築に係る支援及び木造住宅建築の担い手の育成を推進することで、地域の木材を利用し健全で豊かな下呂市の森林づくりを推進する。

## ■事業内容

【地域材需要促進事業】

《下呂の森が育んだ木の家推進事業》

地域材の利用拡大を目的に下呂市と木材利用促進協定を締結した事業者（工務店）に対し、建築物（住宅・非住宅）を新築又は増改築する際に、地域材（ぎふ証明材（※1））使用量に応じ補助等を行う。

※1 岐阜県産材のトレーサビリティ制度による木材

1．補助対象者

新築・増改築を行う建築物（住宅・非住宅）の建築主及び事業者等

2．補助金額

㋐新築タイプ　：1㎥あたり 20 千円（上限 500 千円/１棟）

㋑増改築タイプ：地域材購入にかかる経費の 1/3 以内（上限 250 千円/１棟）

3．補助内容

①建築主支援　➢・下呂市産材購入費の助成

・下呂市産材等を使用した木工製品の贈呈

②事業者支援　➢　木材利用、普及啓発、人材育成等補助

《木造住宅担い手育成事業》

木造住宅建築に係る資格取得や講習会等の参加費用に対して補助を行う。

1．補助対象者

市内に事業所を有し木造住宅建築を業として営む法人又は個人事業主

2．補助対象経費

研修会、講習会等の参加、資格取得に要する費用

3．補助金額

補助対象経費の 1/2 以内の額

## ■令和７年度事業費　２９，６５０千円（内譲与税　２９，６３０千円）

## ■下呂市森林づくり基本計画

Ⅳ　１４．木造住宅について　１５．非住宅の木造化について

## ■事業スキーム

≪下呂の森が育んだ木の家推進事業≫

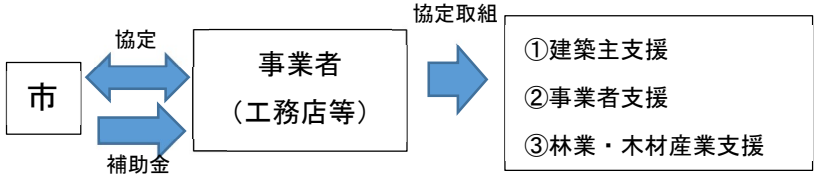


≪木造住宅担い手育成事業≫

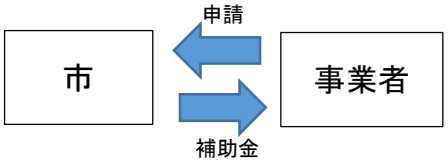


## ■実施イメージ

補助金を活用した新築住宅

木工製品の贈呈

事業者による普及啓発活動